

## 宮古島市の健全化判断比率

宮古島市の令和元年度決算に基づく各数値は・・・

○「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「実質公債費比率」「将来負担比率」のいずれの指標も早期健全化基準(イエローカード)を下回る水準、「資金不足比率」の指標は、経営健全化基準を下回る水準となっており、健全であるといえます。

指標	宮古島市		早期健全化 基準	財政再生 基準	備考
	令和元年度	平成30年度			
①実質赤字比率	—	—	12.56%	20.0%	一般会計等の実質収支は約18.3億円の黒字となっています。 ※「—」の表示は、黒字を示しています。
②連結実質赤字比率	—	—	17.56%	30.0%	全会計の実質収支は、約28.5億円の黒字となっています。 ※「—」の表示は、黒字を示しています。
③実質公債費比率	7.2%	7.1%	25.0%	35.0%	比率は前年度より0.1%増の7.2%で、早期健全化基準を下回っています。
④将来負担比率	20.6%	15.5%	350.0%		比率は前年度より5.1%増の20.6%で、早期健全化基準は大きく下回っています。
⑤資金不足比率	1.6%	—	経営健全化 基準  20.0%		公営企業会計毎の資金不足額の事業規模に対する比率です。 公共下水道事業会計にて、公営企業会計への移行により、資金収支不足が生じています。

### ○早期健全化基準

健全化判断比率の4指標(①～④)のうち、いずれかが早期健全化基準以上となった場合は、当該健全化比率を公表した年度の末日までに「財政健全化計画」を定めることとなっています。

### ○財政再生基準

「将来負担比率」を除く健全化判断比率の3指標(①～③)のうち、いずれかが財政再生基準以上となった場合は、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに「財政再生計画」を定めることとなっています。

## 宮古島市の実質収支・連結実質収支の状況

約18.3億円の黒字

(単位:千円)

区分	対象会計		実質収支額		
			令和元年度	平成30年度	増減(R1-H30)
連結実質赤字比率の対象	①	一般会計等 (新技術特別会計含む)	1,830,723	1,638,825	191,898
	②	国民健康保険事業 特別会計	0	122,417	△ 122,417
	③	介護保険特別会計	111,076	113,963	△ 2,887
	④	後期高齢者医療 特別会計	2,406	0	2,406
	⑤	水道事業会計	937,267	803,132	134,135
	⑥	公共下水道事業 特別会計	△ 65,830	0	△ 65,830
	⑦	農漁業集落排水事業 特別会計	0	0	0
	⑧	港湾事業特別会計	2,728	43,232	△ 40,504
	⑨	土地区画整理事業特別 会計	36,492	45,794	△ 9,302
計(①~⑨)	連結では約28.5億円の黒字		2,854,862	2,767,363	87,499
⑩ 標準財政規模			18,625,004	19,017,894	△ 392,890
実質赤字比率(%) : ①/⑩			-	-	-
連結実質赤字比率(%) : (①~⑨)/⑩			-	-	-

実際の報告様式に基づき「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は「-」で表示されていますが、黒字であることを意味しています。